

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校
設置者名	徳島県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
本科 (養成課程)	農業生産技術コース	夜 通信	1, 956	160	
	6次産業ビジネスコース	夜 通信	1, 816	160	

(備考) 履修時間は2年間の合計時間数

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

農業大学校ホームページで公表 <https://www.tonodai.ac.jp>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校
設置者名	徳島県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会
役割	学識経験者、マスコミ、農業関係団体、生産者、消費者等の有識者により、年3回にわたり外部評価を実施し、カリキュラム編成や運営が時代のニーズをとらえているかどうか、教育内容が多様な進路に応じた人材育成ができるかどうか、高等学校や生産者団体など各関係機関との連携は適切であるかどうか等について評価を頂き、学校運営に活かしていく。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
大学学部長	R1.8.1～ R4.7.31	学識経験者
青年農業士	R1.8.1～ R4.7.31	生産者
(備考) 学識経験者、マスコミ、農業関係団体、生産者、消費者等9名の委員で構成 (別添：外部評価実施要領、委員名簿参照のこと)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校
設置者名	徳島県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

教務担当者が教育計画書で作成した科目間の相互関係（カリキュラムマップ）をふまえ、各講師と協議の上、講師各人が受持ち科目のシラバスを作成している。

シラバスは2月下旬から3月上旬に作成し、学生に配布し、希望者には印刷物で配布できるようにしている。

シラバスを含めた教育計画書を農業大学校のHPで公開している。

授業計画書の公表方法 農業大学校ホームページ
<https://www.tonodai.ac.jp>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則及び成績評価等に関する内規に基づき、

- ①成績の評価は、試験、演習、実験、実習及び実技の修得状況並びに平素の学習態度等によって評定。
- ②講義科目の評価は原則として試験により行う。100点満点のうち60点未満は不可とする。受験資格は授業時間数の10分の7以上出席しなければ与えない。
- ③講義科目以外の科目（演習、実習、実験、実技）は原則として授業時間数の10分の7以上出席しなければ評価しない。
- ④進級の要件は不認定の履修時間が90時間以下とし、全職員で構成する進級判定会議で決定する。

等、あらかじめ学生に示した要件により、適正に評価を行っている。

実習等は試験による評価が困難なため、評価の視点を定めた書式により、学生の自己評価と職員による公平で客観的な評価となるよう努めている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

試験は100点を満点とし、60点以上を合格としている。成績は90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と区分している。

成績評価の方法は、教育計画書に記載し、ホームページで公表する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	農業大学校ホームページ https://www.tonodai.ac.jp
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

「卒業の要件は、所定の科目における不認定の履修時間が 150 時間以下。

ただし、所定の時間を超えても、指定科目が認定されれば不認定時間を 60 時間を上限に減ずることができる。

また、コース演習、コース実習、農業体験学習、卒業論文、集団活動については 1 科目でも不認定になれば卒業できない。」

上記方針については、全学生が所持する「学生生活の手引き」の内規集に記載されており、全員に周知している。

また、卒業認定にあたっては、全職員で構成する卒業認定会議において、個人ごとに上記方針に照らし合わせ判定を行っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学生、保護者、関係機関に「学生生活の手引き」を配布

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校
設置者名	徳島県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
農業		本科 (養成課程)	農業生産技術コース		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	2672 時間	828 時間	392 時間	1356 時間	24 時間
		単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人		61人の内数	0人	14人の内数	38人の内数	52人の内数

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 基本は15回（30時間）とし、内容によって8回（16時間）を組み合わせて年間カリキュラムを組んでいる。授業は講義、演習、実習等により、シラバスに沿って計画的に授業を進めている。
成績評価の基準・方法
（概要） 講義科目は原則として試験により行う。演習、実習等講義科目以外は出席状況、習得状況並びに平素の学習態度等によって評定する。評価は100点を満点とし、90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と区分する。
卒業・進級の認定基準
（概要） 進級の要件は、所定の科目の不認定時間が90時間以下とする。卒業の要件は所定の科目の不認定時間が150時間以下とする。ただしコース演習、コース実習、農業体験学習、卒業論文、集団活動が不認定の場合は卒業できない。
学修支援等
（概要） 担任制やコースごとの担当教員を定めることにより、修学上の助言や指導を行っている。また、新入生の全員面談により、全学生によりよい大学生活を送ってもらえるようサポートしている。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
農業		本科	6次産業ビジネスコース	○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	
2年	昼	2672時間	850時間	424時間	1294時間	
			32時間	72時間	単位時間／単位	
生徒総定員数		生徒実員 うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		61人の内数 0人	14人の内数 38人の内数	52人の内数		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 基本は15回(30時間)とし、内容によって8回(16時間)を組み合わせて年間カリキュラムを組んでいる。授業は講義、演習、実習等により、シラバスに沿って計画的に授業を進めている。
成績評価の基準・方法
(概要) 講義科目は原則として試験により行う。演習、実習等講義科目以外は出席状況、習得状況並びに平素の学習態度等によって評定する。評価は100点を満点とし、90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と区分する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 進級の要件は、所定の科目の不認定時間が90時間以下とする。卒業の要件は所定の科目の不認定時間が150時間以下とする。ただしコース演習、コース実習、6次産業体験学習、卒業論文、集団活動が不認定の場合は卒業できない。
学修支援等
(概要) 担任制やコースごとの担当教員を定めることにより、修学上の助言や指導を行っている。また、新入生の全員面談により、全学生によりよい大学生活を送ってもらえるようサポートしている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
28人 (100%)	0人 (0 %)	27人 (96.4%)	1人 (3.6 %)
(主な就職、業界等) 自営就農、農業法人、農業関連企業、農業団体、公務員 等			
(就職指導内容) カリキュラムや特別講義の中で、ハローワーク研修（履歴書作成、面談練習等）、農業法人協会との交流会等を実施し、積極的に就農や就職支援を行っている。 また、隨時、面接や就職試験の対応等を個別指導している。			

(主な学修成果(資格・検定等))

大型特殊自動車免許(農耕限定)、大型特殊自動車けん引免許(農耕限定)、家畜人工授精師、家畜商、危険物取扱者、毒物劇物取扱者、農業技術検定(2級、3級)、3級造園技能士、フォークリフト運転技能資格、食の6次産業化プロデューサー(レベル2)、土壤医

(備考)(任意記載事項)

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
51人	3人	5.9%

(中途退学の主な理由)

進路変更

(中退防止・中退者支援のための取組)

本人及び保護者との個別面談を行い、意思の疎通を十分行っている。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
農業生産技術コース	5,650 円	118,800 円	円	
6次産業ビジネスコース	5,650 円	118,800 円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 農業大学校ホームページ https://www.tonodai.ac.jp
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 平成24年度より「学校評価システム」を導入し、教育活動その他の学校運営の状況について自ら評価を行っている。PDCAサイクルに基づき、年度当初に学生の学習面・生活面ならびに学校運営の実情を分析し、重点目標・課題・活動計画・評価指標を設定する。 実践段階においては、様々な評価方法を用いて、目標の進捗状況や取組の適切さを日常的にモニタリングしている。 年度末には、学生ならびに職員によるアンケートにより評価指標の達成度と活動の実施状況について総括的に評価を行い、次年度の課題へと繋げている。
学校関係者評価の委員
所属 任期 種別 農業高校（校長） 特に定めず 教育 徳島県農業土会（名誉指導農業士）〃 農業 農業大学校同窓会（会長）〃 農業大学校OB 農業大学校後援会（会長）〃 在学生保護者 製菓会社（社長）〃 食品業界 同窓生〃 農業大学校OB
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 農業大学校ホームページ https://tonodai.ac.jp

第三者による学校評価（任意記載事項）

第2号の2-②に記載

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

農業大学校ホームページ

<https://tonodai.ac.jp>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H136234100013
学校名	徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校
設置者名	徳島県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		11人	11人	12人
内訳	第Ⅰ区分	8人	8人	
	第Ⅱ区分	1人	1人	
	第Ⅲ区分	2人	2人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				12人
(備考) 後期の第Ⅰ区分1名減は、本人の意思による取り下げ				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)		0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人	0人
計		0人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間		前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。